



EZ楽 確認書

第1条（中途解約）

本契約期間中の中途解約はできません。ただし、全損事故・盗難等により正常な返却ができない場合のみ、解約することが可能です。その場合、残リース料+残価+解約手数料から、残りの税金等を差し引いた金額のお支払いが必要となります。

第2条（満期時）

乗換え・返却のいずれかをご選択していただきます。満期時に損傷個所があり、原状回復費用が5万円を超える場合は負担が発生する場合がございます。

第3条（走行距離）

年間走行距離に制限がございます。設定した走行距離を超過した場合は1kmあたり10円のご清算となります。ご契約走行距離に関しては、自動車リース申込書をご参照ください。

第4条（注文に応じられない場合）

乙が注文書の注文に応じられないと判断した場合、注文を拒絶されても甲は異議を述べないものとします。

第5条（申込の撤回）

甲は、甲の都合で申込を撤回し、乙に損害を与えた場合には、通常生じるものに限り、乙に損害を賠償するものとします。

第6条（再審査）

車輛のご登録が、お申込みから3か月過ぎた場合、再審査が必要となります。審査状況によっては、ご契約ができない場合がございます。

第6条（信義誠実の原則）

本契約は、当事者双方信義に従い解釈し、誠実に履行することを約し、ここに契約したものである。契約内容に疑義が生じたときは双方誠実に話し合い、円満解決を図るものとする。

第7条（裁判管轄の合意）

本契約につき紛争が生じたときは、第一審の裁判管轄を、東京地方裁判所、もしくは東京簡易裁判所とすることに双方合意します。

(注)EZ楽とは株式会社カーベルが提供するサービス名です。

※暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団関係企業・団体、またはこれらと密接な交際者および民事・行政問題に関し、違法な行為・不当な要求を行った履歴のある個人または集団の方はお申込みできません。

株式会社カーベル

東京都中央区日本橋久松町11-6 日本橋TSビル9階

TEL:03-3249-2011